

# 第3次南アルプス市行政改革実施計画 取組み結果報告書

令和3年11月  
南アルプス市

## 目 次

I	行政改革実施計画の取組みについて	1
II	実施計画の体系	1
III	令和2年度取組み結果	2
	【基本方針1】財政の健全化	2
	【基本方針2】行政経営システムの見直し	9
	【基本方針3】人材育成と時代に即応した組織の見直し	14
	【基本方針4】市民との協働により取組む 「多様な協働」の推進	16
IV	取組達成度	19
V	財政的効果	21
	(別 冊)	
	第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和2年度）	

## I 行政改革実施計画の取組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度（平成 27 年度も継続実施）を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、平成 26 年度より合併特例措置終了に伴い普通交付税が段階的に縮減していくことから、平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を平成 28 年度に策定し、行財政の改革をさらに進めるための取組みを行っています。

実施計画の進捗管理については、「計画（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→見直し（Action）」の PDCA サイクルに基づき、必要に応じて新たな取組みの追加や推進状況にあわせた取組み内容の見直しを行うなど実施計画を修正し、その時々状況に応じた最適な手法により行政改革を推進していきます。

## II 実施計画の体系

基本方針		取組みの方針	取組みの項目	取組数
1	財政の健全化	歳出の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立	①歳出構造の見直し	5
			②歳入確保の取組推進	3
			③公営企業等の健全経営	6
2	行政経営システムの見直し	経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	4
			②民間活力の活用	2
			③公共施設の見直し	4
			④市民とのコミュニケーションの充実	4
3	人材育成と時代に即応した組織の見直し	職員の意識改革や資質向上に取り組む、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成と時代に即応した組織の見直し	①定員の適正化及び組織の見直し	2
			②人材育成の推進	3
4	市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による多様な協働の推進	①地域自治の推進	2
			②市民活動の推進	1
			③取組み推進のための環境整備	2

### Ⅲ 取組み結果

#### 【基本方針 1】 財政の健全化

##### (1) 歳出構造の見直し

##### ○有利な市債の有効活用による将来負担の軽減

###### 【令和 2 年度の取組結果】

繰上償還や基金積立を行うなど、将来負担の軽減に取り組んだ結果、令和 2 年度決算における実質公債費比率は 3.7%、将来負担比率は▲18.9%と、健全化判断比率を抑制することができました。

###### 【5 年間の取組結果】

交付税算入率の高い市債の活用により後年度負担の軽減を図るとともに、繰上償還の実施や基金への積み立てを行うなどの財政運営に継続して取り組んだ結果、実質公債費比率、将来負担比率とも目標値を大きく下回ることができました。

##### ◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R 元	R2
実質公債費比率	5.2% (5.3%)	4.7% (4.8%)	4.4% (4.9%)	4.3% (5.7%)	3.7% (6.5%)
将来負担比率	▲11.3% (▲13.5%)	▲10.5% (▲4.2%)	▲9.9% (10.8%)	▲21.3% (22.5%)	▲18.9% (31.8%)

##### ○基金の確保と活用

###### 【令和 2 年度の取組結果】

新型コロナウイルス感染症への対策により、当初は財政調整基金を取り崩しての予算対応でしたが、国・県補助金などの特定財源の活用に加え、市税や普通交付税が増額となったことにより、財政調整基金に 2.1 億円を積立てた結果、3 基金の令和 2 年度末基金残高は 115.6 億円を確保することが出来ました。

###### 【5 年間の取組結果】

合併特例債の発行期限延長や普通交付税算定方法の見直しなどにより財政運営に与える影響が緩和されたため、指標となる 3 基金の令和 2 年度末基金残高が 115.6 億円となり、目標値を 19 億円上回る金額を確保することができました。

##### ◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

基金/年度	H28	H29	H30	R 元	R2
財政調整基金	40.7 億円 (41 億円)	40.7 億円 (41 億円)	40.7 億円 (41 億円)	38.4 億円 (41 億円)	40.6 億円 (40 億円)
減債基金	24.9 億円 (24 億円)	26.2 億円 (25 億円)	27.6 億円 (25 億円)	27.6 億円 (23 億円)	27.7 億円 (20 億円)
公共施設整備等 事業基金	40 億円 (40 億円)	40.1 億円 (40 億円)	40.1 億円 (40 億円)	47.2 億円 (38 億円)	47.3 億円 (36 億円)
計	105.6 億円 (105 億円)	107 億円 (106 億円)	108.4 億円 (106 億円)	113.2 億円 (102 億円)	115.6 億円 (96 億円)

## ○補助金・交付金の見直し

### 【令和2年度の取組結果】

所管課による事務事業評価の実施や政策部局による事務事業ヒアリングを通じ、補助金などの目的や対象者、成果などについて内容を精査し、必要な見直しを行っています。また、予算編成時には、補助金交付要綱などに基づいた補助内容の確認を行うことで、予算措置との整合性を図っています。

### 【5年間の取組結果】

補助金交付要綱などに基づき、補助金を適正に執行するとともに、毎年度実施している事務事業評価を通じ、補助金などの見直しを継続的に行ってきました。

また、新規の補助金交付事業については、政策部局・財政部局による事業精査を行うことにより、その必要性や妥当性、対象者や補助率などについて協議するなかで、事業実施について判断しています。

## ○経費の節減・合理化の徹底

### 【令和2年度の取組結果】

予算編成時には予算単価表を作成し、基準に基づいた単価確認や積算根拠などについて確認するとともに、予算要求の精査徹底を求め、経費の節減に努めてきました。

市役所庁舎の電気契約については、使用料金の削減を目指し、契約方法の見直しを行いました。

### 【5年間の取組結果】

平成28年度からの公共施設再配置集中取組期間における施設総量の削減、庁内会議でのペーパーレス化や電気契約の見直し、防犯灯のLED化などに取り組み、経常経費を削減してきました。

また、前年度決算の状況や現年度予算の執行状況を分析し、予算要求の精査徹底を求めることで、経費の節減に努めました。

## ○市の規模に見合った安定的な予算規模の構築

### 【令和2年度の取組結果】

歳入決算額は414億円となり、計画値を大きく上回りました。これは、新型コロナウイルス対策として国・県補助金などが大きく増加したためです。

また、市税や普通交付税も対前年と比較して増加しており、実質収支は22億円と安定的な財政運営が行われています。

予算編成時には財政収支見通しを作成し、将来の収支見通しを示すとともに、歳入規模に見合った予算規模としています。

### 【5年間の取組結果】

予算編成時に作成している財政収支見通しにもとづき、歳入に見合った歳出規模となるよう予算の編成をしています。財政収支見通しは、社会・経済情勢の変化や法令などの改正に対応するため、毎年度見直しています。

令和2年度当初予算編成からは、部局別枠配分方式を取り入れ、各部局において配分した一般財源の範囲内での予算要求を行うなど、歳入に見合った予算編成に取り組んできました。

## ■今後の課題・改善点■

- ・合併特例債に代わる特定財源の確保に努めるとともに、事業の精査を行い地方債発行額の抑制に努めるなど、健全財政の運営に引き続き努めていきます。
- ・補助金や交付金は、所管課での事務事業評価による改善とともに、今後も補助金交付要綱などを精査し、必要に応じ補助内容などを見直していく必要があります。
- ・維持管理経費の削減には限界があるため、公共施設の計画的な再配置による施設総量の削減や、総務部門が主体となる組織の見直しなど、継続して取り組んで行く必要があります。
- ・社会・経済情勢の変化や制度改正などにより予算規模自体は変化するものの、今後は市税や普通交付税の減少が見込まれるため、歳出の削減を図るとともに、歳入を増やす取り組みが求められます。

## (2) 歳入確保の取組推進

### ○市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進

#### 【令和2年度の取組結果】

滞納処分、納税相談及び口座振替などの推進を図り徴収率の向上を目指した結果、令和2年度決算における市税の徴収率は97.1%となり目標値より2.1ポイント、国民健康保険税の徴収率は87.4%で目標値より10.4ポイント上回りました。

#### 【5年間の取組結果】

令和元年度より納税課職員を増員し、徴収業務を一元化することにより、徴収率の向上に努めてきました。

また、山梨県地方税滞納整理機構と連携を強化し、市職員の出向や県からの職員受け入れなどを行い、専門的な知識の習得に努め徴収業務のスキルアップを図るなど、職員の資質向上に取り組んできました。

### ◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R元	R2
市税徴収率	93.7% (93.3%)	94.6% (93.3%)	95.2% (93.3%)	95.9% (95.0%)	97.1% (95.0%)
国保税徴収率	78.2% (76.5%)	79.2% (76.5%)	81.6% (76.5%)	82.9% (77.0%)	87.4% (77.0%)

### ○未利用財産の売却・貸付の促進

#### 【令和2年度の取組結果】

普通財産（法定外公共物含む）の売却額が23,363千円、貸付（使用料・賃借料）が12,610千円と、目標を達成することができました。

令和2年度は、芦安都市農村交流センター、市営大曾利西住宅、みどりの郷くっさわの売却を行いました。

#### 【5年間の取組結果】

未利用財産の売却・貸付については、5年間の目標額65,000千円に対し155,183千円(90,183千円増)となり、売却・貸付額ともに目標を上回る成果となりました。

◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R 元	R2	合計
売却額	42,449 千円 (5,000 千円)	11,627 千円 (5,000 千円)	7,885 千円 (5,000 千円)	12,114 千円 (5,000 千円)	23,363 千円 (5,000 千円)	97,438 千円 (25,000 千円)
貸付額	10,967 千円 (5,000 千円)	10,778 千円 (5,000 千円)	11,861 千円 (10,000 千円)	11,529 千円 (10,000 千円)	12,610 千円 (10,000 千円)	57,745 千円 (40,000 千円)
合計	53,416 千円 (10,000 千円)	22,405 千円 (10,000 千円)	19,746 千円 (15,000 千円)	23,643 千円 (15,000 千円)	35,973 千円 (15,000 千円)	155,183 千円 (65,000 千円)

○その他の自主財源の確保

【令和2年度の取組結果】

ふるさと納税では、返礼品パンフレットの作成や受付ポータルサイトを5社に増やすなど、情報発信や利便性の向上に努め、寄附額の増加に取り組みました。

ホームページのバナー広告やコミュニティバスへの車体広告に有料広告を掲載しました。

楡形総合公園の野球場と陸上競技場には、継続してネーミングライツを導入しています。

名 称	令和2年度	令和元年度
ふるさと納税	1,263,695 千円	1,292,148 千円
ネーミングライツ	4,000 千円	4,000 千円
ホームページ広告	220 千円	246 千円
コミュニティバス車体広告	303 千円	269 千円

【5年間の取組結果】

ふるさと納税については、寄附金の申し込みをウェブサイト上で手続きできるよう見直したことに加え、受付窓口であるポータルサイトを増やすなど利便性の向上に努めるとともに、返礼品パンフレットによる情報発信の強化などに取り組み、5年間で10億円以上の大きな増額となりました。

総額では目標を大きく上回っているものの、ネーミングライツやホームページ広告、コミュニティバス車体広告などの有料広告収入については、ニーズが高まらないことから、ほぼ横ばいの結果となりました。

◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R 元	R2
ふるさと納税	255,428 千円 (2 億円以上)	604,403 千円 (2 億円以上)	745,961 千円 (2 億円以上)	1,292,148 千円 (2 億円以上)	1,263,695 千円 (2 億円以上)
ネーミングライツ	4,500 千円 (4,500 千円)	4,500 千円 (4,500 千円)	4,000 千円 (4,500 千円)	4,000 千円 (5,000 千円)	4,000 千円 (5,000 千円)
有料広告収入	277 千円 (277 千円)	340 千円 (277 千円)	382 千円 (277 千円)	269 千円 (600 千円)	303 千円 (600 千円)

## ■今後の課題・改善点■

- ・市税などの徴収率向上のためには、現年度を含め多様な滞納処分と確実な調査のもと執行停止を講ずる必要があります。また、山梨県地方税滞納整理機構との連携強化や職員のスキルアップについては、継続して取り組んで行く必要があります。
- ・国民健康保険税については、引き続き未納世帯への納付勧奨を行い納付相談につなげるとともに、法令に基づいた資格証明書の交付を実施していきます。
- ・未利用財産については、今後も売却処分や有効活用を継続的に進め、自主財源の確保に努めていきます。
- ・自主財源を確保するため、新たな取組みへの研究とともに、ふるさと納税返礼品ではシャインマスカットの数量確保や新たな返礼品の開拓、新規施設へのネーミングライツ導入検討など、継続して取り組む必要があります。

### (3) 公営企業等の健全育成

#### ○上水道事業の健全経営の維持

##### 【令和2年度の取組結果】

南アルプス市水道事業経営戦略（計画期間平成29年度～令和8年度）において、令和2年度に計画されている25事業中19事業を完了しました。

未実施の事業については、令和3年度に施設統廃合計画の見直しを行うなかで、再検討いたします。

##### 【5年間の取組結果】

平成28年度に南アルプス市水道事業実施計画、平成29年度に南アルプス市水道事業経営戦略を策定し、老朽管路の更新や浄水場、配水池などの改修などを計画に基づき実施し、水道事業の経営健全化に努めてきました。

また、平成28年度には水道料金を改定し財務基盤の強化を図るとともに、上下水道事業の一体化を進めるなかで、令和3年度からの料金関連業務の包括的業務委託によるコスト削減や業務の効率化などにも取り組んできました。

#### ○下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進

##### 【令和2年度の取組結果】

健全経営に向けた取り組みの方針を定めた、南アルプス市下水道事業経営戦略を策定しました。

汚水処理施設整備基本構想に基づき、整備区域の拡大を図りました。（整備面積A=24.6ha）令和2年度末の生活排水クリーン処理率は、75.7%となっています。

##### 【5年間の取組結果】

平成28年度から準備を進めてきた公営企業会計への移行については、滞りなく令和元年度に移行することができ、令和2年度には、初めての決算処理を行いました。また、令和2年度には、健全経営に向けた取り組みを定めた下水道事業経営戦略を策定し、事業の現状と課題について把握しました。

5年間での下水道整備面積が111.8haとなるなど生活排水クリーン処理率は7.6ポイント増の75.7%となっています。

#### ○特別会計の効率的な運営

##### \*国民健康保険特別会計

### 【令和2年度の取組結果】

新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断の受診控えが見受けられるため、特定健診の受診率は低下するものの、特定保健指導の実施率とジェネリック差額通知によりジェネリック医薬品の使用割合については向上しました。

納税相談や口座振替の推進などにより、現年徴収率は目標の95%を上回る97%を達成しています。

### 【5年間の取組結果】

平成30年度から山梨県も保険者となり、県内市町村とともに運営を行うなかで、県が財政運営の責任主体となったため、国保財政の安定的な運営に取り組むことができています。現年保険税の徴収率は、平成28年度と比較し3.9ポイント増の97%を達成しました。

医療費の削減を図り国保財政の健全化を図るため、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んできました。

### ◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R元	R2
国保税徴収率 (現年分)	93.1% (93%)	93.6% (93%)	94.6% (93%)	94.5% (94%)	97.0% (95%)

### \*介護保険特別会計

#### 【令和2年度の取組結果】

予防関連事業である「百歳体操」の普及促進を図るため、新規グループへの説明会や体験会の実施、CATVや窓口での周知により、百歳体操の拠点が55グループとなり、800人以上の市民参加を得ることができました。体操に取り組んだ効果として、体力測定の結果（体力・筋力）が向上しています。

昨年度に引き続き、新規と区分変更のケアプランの点検を実施しました。令和2年度は点検対象となるケアプランを限定し、事業者との面談方式を取り入れることで、各事業所のプラン作成における判断過程に対しても指導・助言を行うことができてきました。

#### 【5年間の取組結果】

普及啓発活動を継続的に実施したことにより、百歳体操に取り組む高齢者の人数が、目標の600人程度を大きく上回り、現在では800人以上の市民参加を得ることができました。体力測定の結果、全ての項目において改善がみられるなど、高齢者の健康維持に繋がっています。

ケアプランの点検では、新規・区分変更のケアプラン点検を実施するなかで、利用者の状況に適したサービスの提供を確認するとともに、面談方式を取り入れるなど点検方法についての改善を図ることにより、適時適切な指導や助言を行うことができ居宅事業所の状況把握やプランナーの質向上を図ることができました。

### \*下水道事業特別会計

#### 【令和2年度の取組結果】

下水道事業を効率的・持続的に運営していくための経営計画となる、南アルプス市下水道事業経営戦略を策定しました。

また、民間企業のノウハウを生かし、徴収率のより一層の向上を図るため、令和3年度から上下水道料金徴収業務を外部委託する方針のもと取り組んできました。

- ・現年分徴収率 令和2年度 98.1% (目標値 98.5%)
- ・滞納繰越分徴収率 令和2年度 - (目標値 -) ※

※滞納繰越分収納率

公営企業会計は出納整理期間が無いため、3月調定(4月20日納期限)分はすべて翌年度の未収金(決算月における未回収の債権)となります。

仮に未収金について徴収率を算出した場合、3月調定分の全額が算入されてしまうため、令和2年度は約67%となり、これまでの滞納繰越分徴収率とはかけ離れた数字となるため、掲示していません。

**【5年間の取組結果】**

令和元年度に公営企業会計へ移行し、令和2年度には、健全経営に向け取り組むための下水道事業経営戦略を策定しました。

現年分徴収率は、口座引き落としやコンビニ収納の導入、滞納整理などを実施してきたものの、目標値にはわずかながら届きませんでした。

上下水道の業務一体化に伴い、料金徴収業務などを民間へ委託するための準備に取り組み、令和3年度からは民間事業者による料金関連業務が行われます。

◆指標の推移 (上段：実績値 下段：目標値)

指標/年度	H28	H29	H30	R元	R2
現年分徴収率	97.7% (97.9%)	97.9% (98.0%)	90.8% (98.2%)	98.2% (98.3%)	98.1% (98.5%)
滞納分徴収率	22.1% (24.4%)	29.8% (24.5%)	25.3% (24.7%)	- % (24.8%)	- % (25.0%)

**\*山梨県北岳山荘管理事業特別会計**

**【令和2年度の取組結果】**

県施設である山梨県北岳山荘の管理方法の方向性については、令和2年度に山梨県と2回の協議を行い、次年度も引き続き協議していくことを確認しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した施設の管理運営方針について、庁内検討委員会、ワーキングにより検討した結果、令和3年度より業務委託方式による運営を行うことが決定されました。

**【5年間の取組結果】**

施設の方向性について、山梨県と継続した協議を行ってきましたが、最終的な決定までには至っていません。

課題であった施設の運営方法については、庁内での検討を重ねた結果、運営業務の一部を民間へ委託することにより、職員負担の軽減やコスト削減を図りました。

**■今後の課題・改善点■**

・上下水道事業については、適正な料金の見直しを検討するとともに、施設の適切な整備や維持管理・更新など計画的に取り組んでいくことが必要です。また、民間のノウハウを活用し、更なる料金徴収率の向上に努め、経営基盤の強化を図っていきます。

・国民健康保険では、医療費の増加を防ぐため、今後も疾病の早期発見・早期治療

につなげるため、特定健診の受診率向上や特定保健指導、重症化予防の充実に取り組んでいきます。

・介護保険では、高齢者や要介護認定者などの増加に伴い、給付費も増加すると見込まれるため、地域の支え合いによる生活支援や高齢者が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう支援していきます。

・山梨県北岳山荘については、令和3年度からの工事の進捗状況を確認しながら、継続して山梨県との協議を行っていきます。

---

---

## 【基本方針2】 行政経営システムの見直し

---

---

### (1) マネジメントシステムの強化

#### ○優先的事業の重点化

##### 【令和2年度の取組結果】

第2次総合計画後期基本計画の進捗管理を、施策マネジメントシートにより実施しました。また、施策優先度評価会議の結果を反映した行政経営方針及び予算編成方針を策定しました。

令和3年度当初予算編成は、行政評価実施方針に基づき部局別枠配分方式（一部査定方式）とし、施策優先度評価結果を踏まえた行政経営方針にもとづき、予算編成を行いました。

##### 【5年間の取組結果】

施策マネジメントシートにより、第2次総合計画の進捗管理を行うとともに、施策優先度評価会議において次年度の行政経営方針を策定し、優先すべき施策や新たな事業について予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組みました。

#### ○徹底した事務事業の見直し

##### 【令和2年度の取組結果】

令和2年度の事務事業数は940事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が655事業、改善・廃止等が285事業となりました。

このうち、59事業については政策部局において個別ヒアリングを実施し、今後の取り組みについての方向性確認・指示事項などを取りまとめ、継続して業務の改革・改善に取り組んでもらうための周知を行いました。

##### 【5年間の取組結果】

毎年度、約千事業の事務事業評価を実施してきており、事業の方向性や効果などを検証するなかで、事務執行や予算編成に取り組んできました。

政策部局では、所管課が評価した改革改善事業について個別のヒアリングを行い、改革改善への取り組みに対する働きかけや支援を行ってきました。

#### ○各種整備計画の策定と運用

##### 【令和2年度の取組結果】

公共施設等総合管理計画において対象とした施設について、長寿命化計画策定状況の調査を行いました。

### 【5年間の取組結果】

公共施設等総合管理計画において対象とした施設について、長寿命化計画策定状況の調査を継続して行いました。

策定された個別施設計画（教育施設、公営住宅、公園施設、舗装、橋梁、農道など）に基づき、計画的に取り組んでいます。

### ○部局ごとの目標管理の実施

#### 【令和2年度の取組結果】

市長公約・重点目標に対する市長ヒアリングを実施し、各部局の目標や取組内容について把握しました。また、進捗状況の管理を行い、市全体に関する事項については、取組内容を庁内に周知し、情報の共有を図りました。

#### 【5年間の取組結果】

毎年度、部局の重点取組事項を抽出して取組目標を設定し、部局ごとに期首・期中・期末の年3回進捗管理を行うことにより、計画的に事業を推進することができました。

## (2) 民間活力の活用

### ○民間への業務委託等の推進

#### 【令和2年度の取組結果】

国が抽出した主要17項目の民間委託の実施状況調査を実施しました。また、業務委託可能な業務について、各担当に対し研究を促しました。

#### 【5年間の取組結果】

国が抽出した主要17項目のうち、13項目について現在民間への業務委託を実施しています。

学校給食調理事務については、民間への業務委託を検討したものの、経費増加の可能性もあることから継続して研究していきます。

### ○指定管理者制度の導入と適正な運用

#### 【令和2年度の取組結果】

公募9施設、非公募1施設について指定管理施設の更新を行いました。滞りなく更新を終えましたが、公募施設についてはそれぞれ1者のみの応募となっています。

モニタリング制度及びガイドラインの運用について、担当者会議で制度の趣旨や運用方法の説明を行い、制度の適正化を図りました。

#### 【5年間の取組結果】

公共施設の管理方針を定めるなかで、指定管理者による施設については、指定管理者選定審査会の意見を聞き、指定管理者を選定しています。

平成30年度には、制度の運用や公募・選定の手続きなどを定めた「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、基準に基づき選定手続きを行っています。また「指定管理者モニタリングマニュアル」により、指定管理者の管理運営状況を定期的にチェックし、必要に応じ改善事項を指示しています。

## (3) 公共施設の見直し

### ○計画的な再配置の実施

#### 【令和2年度の取組結果】

公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置アクションプランに基づき、芦安都市農村交流センターや大曾利西住宅の売却、特別養護老人ホーム慈恵寮の廃止に取り組みました。

#### 【5年間の取組結果】

公共施設再配置アクションプランにおける平成28年度から3年間の集中取組期間において、19,576㎡を削減することができました。

令和元年度には、令和7年度までの再配置の方針を定めた、公共施設再配置アクションプラン（改定版）を策定しています。

### ○計画的な除去の実施

#### 【令和2年度の取組結果】

市営住宅について、解体を実施しました。

#### 【5年間の取組結果】

公共施設等総合管理計画に計画されている施設の除去をほぼ計画どおり進めることができました。

令和2年度に廃止した慈恵寮につきましては、令和3年度に解体する予定です。

### ○計画的な保全・長寿命化の推進

#### 【令和2年度の取組結果】

長寿命化計画については、各施設の担当課に関係省庁から直接計画作成依頼が届いているため、内容等の把握を行いました。未策定の施設については個別の長寿命化計画の策定支援を行うとともに、策定した計画に基づく長寿命化事業について、随時進捗の確認を行うほか、保守点検マニュアルの策定を検討していきます。

#### 【5年間の取組結果】

都市公園、公営住宅、道路舗装、橋梁、林道、教育施設については、個別の長寿命化計画が策定され、計画に基づいた施設管理、保全対策に取り組みました。長寿命化計画が未策定の施設については、引き続き策定支援を行っていきます。

また、公共施設を継続して適切な状態で保っていくために、日常的な保守点検事項を記載したマニュアルの策定について今後研究していきます。

### ○借地の解消、借地料の見直し

#### 【令和2年度の取組結果】

現在、市が借り入れている土地については、使用状況を検証した結果、借り受けが必要な土地であると判断されるため、解消には至っていません。

#### 【5年間の取組結果】

一部借地の返却に伴い、平成27年度末と比較し面積では2,539㎡、借地料では3,165千円の減となりました。

## (4) 市民とのコミュニケーションの充実

### ○分かりやすい市政情報の発信

#### 【令和2年度の取組結果】

市の公式YouTubeチャンネルを開設し、15本の動画を掲載しました。

特に市民の関心が高い情報（令和2年度では新型コロナウイルス感染症に関する

情報)をホームページのトップに掲載するなど、利用者の利便性向上に取り組んでいます。

#### 【5年間の取組結果】

平成 29 年度の市ホームページのリニューアルとともに、担当者が更新作業を行うことができるようになり、最新の情報を迅速に発信することができています。また、多言語への対応やスマートフォン用画面の閲覧を可能にし、利用者の利便性向上に取り組みました。

Facebook や twitter とも連動し、幅広い世代に情報発信を行える仕組みを構築しました。

### ○広聴広報活動の推進

#### 【令和2年度の取組結果】

1,500 人の市民を対象に「市民アンケート調査」を実施し、市政に対する意見の把握を行いました。アンケート結果は、庁内で共有するとともに、施策や事務事業評価に活用しました。

市民座談会は、4 団体と農業施策や子育て支援、支え合い協議体や新型コロナウイルス感染症への対応などのテーマを設け、意見交換を行いました。

その他、市長への手紙やホームページからの問い合わせなど、継続して市民ニーズの把握に努めました。

#### 【5年間の取組結果】

市長への手紙は継続して実施していますが、メールの利便性を反映して件数が大幅に増加しています。

市民アンケートにより、市民の市政に対する(不)満足度や多様な意見の把握に努め、市政運営に反映しています。また、市民座談会は、市長との対話を通じ、地域や団体が抱えている課題や問題を直接聴き取ることができる貴重な場となっています。

### ○市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実

#### 【令和2年度の取組結果】

消費生活相談員が高齢者サロンなどに出向き、消費生活トラブルの被害防止に関する出前講座を実施することで、詐欺等の防止と併せて消費生活センターの周知を図りました。

福祉総合相談体制を充実させるため、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、家庭児童相談室などとの連携強化に努めてきました。

#### 【5年間の取組結果】

平成 29 年度には、みんなでまちづくり推進課(現在:市民活動支援課)に「消費生活センター」を設置し、市民からの相談に応じています。

平成 30 年度には、庁舎の増築に伴い市民のプライバシーに配慮した相談室を設置するなど、市民ニーズに合わせた相談体制の整備に取り組んできました。

相談支援機関間の連絡調整の場として、定期的な打ち合わせ会議を開催するなど、横断的な連携維持に努めてきました。

令和元年度には、市包括支援センター業務を見直し、新たに北部包括支援センターを整備することで、地域に身近な相談体制を整備してきました。

平成 28 年度から設置しているコミュニティソーシャルワーカーが、地域における身近な相談窓口としてワンストップ相談を展開しており、困りごとの早期発見、

早期対応につながっています。

## ○新たな市民参画の手法

### 【令和2年度の取組結果】

市民活動センターでは、定期的に「市民ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」を開催し、市民や企業、行政などとの意見交換や、市民活動コーディネーターが市民団体の活動の場を訪れ聞き取りを行うなど、まちづくりに関し様々な思いを持った方々の意見を聞くことができました。

テーマ型助成事業の選定及び決定について、協働推進本部会議に諮ることで協働事業への理解を深め、協働の仕組みづくりに対する共有が図られました。

### 【5年間の取組結果】

みんなでまちづくり推進会議での検討を重ね、「第2次協働のまちづくり基本方針」「第2次みんなでまちづくり（協働）行動計画」を策定しました。

令和元年度に作成した「まちづくりハンドブック」は、協働フォーラムや各窓口サービスセンター・図書館などで配布し、分かりやすく「協働」を市民に伝えることで、市民の協働に対する認知度を少しでも高めるきっかけの一つとして活用されています。

## ■今後の課題・改善点■

- ・市財政運営が厳しくなると見込まれるなか、今後も継続して施策の進捗管理、施策優先度評価を効果的に実施し、予算編成に反映していきます。
- ・事務事業の所管課が、その目的・対象・意図・経費などをチェックし、自ら評価を行うことにより改革・改善につなげていくことは欠かせないものの、今後も継続して実施するなかで事務的な評価にならないよう取り組んで行く必要があります。
- ・公共施設の個別施設計画が未策定な施設については、今後策定に向け取り組みを進めていきます。
- ・民間への業務委託については、業務内容や規模、経費など、市の現状に合った業務委託の可能性について、研究を続けていく必要があります。
- ・指定管理制度の導入施設では、指定管理者モニタリングマニュアルに基づく適正な運用を通じて、管理運営状況が向上するよう取り組んでいきます。
- ・公共施設再配置アクションプラン（改訂版）に基づき、継続して公共施設の適正配置の取り組みを進めます。
- ・持続的な土地利用の可能性が高い借地については、土地取得に向けた検討を行うことも必要です。
- ・市ホームページは、スマートフォンからの閲覧が多数を占めており、引き続き市民が求める情報を分かりやすく迅速に発信できるよう、職員のホームページ作成や情報発信などのスキルを向上していきます。また、市民ニーズを把握する手段として、今後も多様な広聴手段を研究していきます。
- ・消費生活相談員の代替相談員の確保に取り組んで行く必要があります。
- ・複雑化・複合化する市民の生活課題に対応するため、保健福祉部門の機関間の連携強化を引き続き図るとともに、分野を超える事業や課題に対する総合相談体制を構築するため、納税や国民健康保険など他分野との連携も強化していく必要があります。
- ・市民活動センターでのまちづくりに関する活動やテーマ型助成事業について、今後は SNS 等を利用して積極的に情報発信していく必要があります。

## 【基本方針 3】 人材育成と時代に即応した組織の見直し

### (1) 定員の適正化及び組織の見直し

#### ○定員適正化の推進

##### 【令和2年度の取組結果】

業務量増大への対応により、令和2年4月1日現在の職員数は624人となり、昨年度から6人の増、計画値では9人の増となりました。

##### 【5年間の取組結果】

平成28年度の消防職員定数見直しや、近年の社会状況・住民ニーズなどの変化に伴う業務量増大に対応した結果、令和2年度の職員数は624人となり、平成28年度から3人の増、計画値では9人の増となりました。

#### ◆指標の推移（上段：実績値 下段：目標値）

指標/年度	H28	H29	H30	R元	R2
職員数	621人 (622人)	618人 (621人)	615人 (618人)	618人 (618人)	624人 (615人)

#### ○組織の見直し

##### 【令和2年度の取組結果】

ふるさと納税の推進強化のため「ふるさと振興室」を新設するとともに、新たな行政需要に対応するため担当の新設・名称変更を行いました。

企業局では、上下水道料金徴収業務の外部委託化に伴い「料金課」を廃止するなど、6課11担当から5課11担当に組織を見直しました。

##### 【5年間の取組結果】

市民ニーズや行政需要の変化に応じ、効果・効率的に業務が行えるよう、課室などの新設や統廃合を継続して実施してきました。また、市民が分かりやすいように部・課の名称を変更するなどの見直しも併せて実施してきました。

### (2) 人材育成の推進

#### ○職員能力の開発促進

##### 【令和2年度の取組結果】

年度当初に策定した研修計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定者の一部は受講することができませんでした。

採用3年目職員には、市職員として基本事項を学ぶ研修を実施し、講師を市担当職員が担うことで、双方の資質の向上に結び付けることができました。

新たに、採用2年目の職員を対象に、職場実践力の向上を図るための研修を、外部講師を招き実施しました。

##### 【5年間の取組結果】

市人材育成方針に基づき、基礎・階層別研修、問題解決や政策形成能力など、課題別研修を実施し、職員の資質向上を図りました。

若手職員の育成体制を強化し、新任職員研修、採用2年目職員研修、採用3年目職員研修を実施するとともに、内部研修では市職員を講師として、総合計画や財政

などを学び、実践的な能力を身につけるための研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組みました。

### ○人事評価制度の適正な運用

#### 【令和2年度の取組結果】

適正な人事評価を行うため、新任評価者及び採用2年目職員に対する目標設定・評価研修を実施しました。リーダー職を対象とした評価者実務研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。

令和3年度の評価結果を令和4年度の勤勉手当に反映するための仕組み・方法について、庁内会議にて職員に周知しました。

#### 【5年間の取組結果】

管理職やリーダー職を対象に、適正な評価を行うための評価者実務研修、新任評価者及び採用2年目職員に対する目標設定、評価研修を継続して実施することにより、評価者間の評価水準の平準化が図られました。

人事評価結果の給与への反映について、令和4年6月期の勤勉手当から実施するための制度設計に取り組んできました。

### ○危機管理能力の向上

#### 【令和2年度の取組結果】

講師を外部から招き、公務員経験を踏まえた危機管理意識を向上させるための研修を、新任課長及び採用3年目職員に対して実施しました。

幹部職員については、危機管理意識を再認識する機会となり、リスクマネジメントの向上につながっています。また、採用3年目の職員については、業務に慣れてきた時期に研修を実施することで、自分自身や業務を振り返る機会となり、リスク管理の見直しや意識改革につながっています。

#### 【5年間の取組結果】

新任課長及び採用3年目の職員に対し危機管理意識を向上させるため、外部講師を招いた組織の危機管理とコンプライアンスについての研修を、毎年度実施しました。

### ■今後の課題・改善点■

- ・定年延長制度の取扱いなどを反映させた適正な定員管理のため、次期定員適正化計画を令和3年度中に策定します。
- ・今後も、新たな行政需要や施策推進、業務の多様化、事務量の増加に対応した、効果・効率的な組織体系を構築するとともに、市民に分かりやすい部・課の名称に変更を行うなどの見直しに継続して取り組みます。
- ・職員の多忙化による研修への負担感を軽減するため、研修の意図を明確にし、研修時間の短縮などの効率化を図ります。
- ・引き続き人事評価の評価者実務研修を実施することで、評価水準の平準化に取り組むとともに、勤勉手当への評価結果反映の実施後は、現状の評価との比較など検証を進めていきます。

---

---

## 【基本方針4】 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進

---

---

### (1) 地域自治の推進

#### ○地域コミュニティ活動の推進

##### 【令和2年度の取組結果】

地域コミュニティイベントへの補助金については、一地区につき1つのイベントについて支援をしています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全ての地域コミュニティイベントが中止となりました。

地域のコミュニティ活動を支援するため、自治会に対し活動交付金を交付しています。自治会の主体的な活動の一助として、それぞれが工夫しながら地域コミュニティ活動の推進を図っています。

なお、地域活動へ参加している市民（世帯）の割合は、ほぼ横ばいとなっています。

##### 【5年間の取組結果】

地域コミュニティの代表である自治会組織は、中心となる自治会役員の負担が大きいことや勤務形態の変化、高齢者世帯の増加などにより自治会組織の弱体化が懸念されるものの、地域コミュニティイベント補助金や自治会活動交付金などの交付を通して、地域の自主的・主体的な取り組みを支援し、その活動につなげてきました。

#### ○自治会組織の適切な運用

##### 【令和2年度の取組結果】

市自治会連合会常任理事会において、テーマごとの専門部会に分かれ調査・研究を実施した2年間の活動報告として、市に提言書を提出しました。

自治会加入促進の取り組みとして、転入者等に対し自治会加入アンケートを実施しました。

その他、各自治会に対し、自治会活動交付金を交付しました。

##### 【5年間の取組結果】

自治会への未加入者対策として、市自治会連合会常任理事会において「自治会加入促進ハンドブック」を作成しました。専門委員会では地域課題をテーマに2カ年計画でアンケートの実施や課題などを整理・取りまとめた調査研究を行い、令和2年度に市へ提言を行いました。

また、市では自治会活動の円滑な運営や継続的な活動をサポートするための「自治会運営マニュアル」を作成し、適宜改定を行ってきました。

### (2) 市民活動の推進

#### ○多様な担い手による市民活動の促進

##### 【令和2年度の取組結果】

多様な市民同士をつなぐ役割を持つ市民活動コーディネーターが、市民活動の場を訪れ、活動状況や課題について聞き取りを行うなど、行政と市民とのつながりができ、課題等を共有して対応することができました。

多種多様な方々が集まり交流する場として、定期的に「市民ディレクターズサロ

ン」を開催し、まちづくりに関する情報共有、意見交換を行いました。

#### 【5年間の取組結果】

「WAKAMONO 大学」の開催や「ときどきカフェ」などの自主事業に参加した若者世代が、現在でも市民活動センターを積極的に利用しており、市民と行政の橋渡し役としてセンターが重要な役割を担っています。

市民活動団体の利用者による「市民活動フェスタ」も市民主体で開催するようになるなど、市民による主体的な活動が実施されています。

### (3) 取り組み推進のための環境整備

#### ○まちづくりの人材育成

##### 【令和2年度の取組結果】

自分たちの住む地域の魅力を自らが発見し発信していくための「まちキュレーター育成講座」を開催し、まちづくりの情報発信を担う若者世代の育成に取り組みました。

協働支援テーマ型活動助成事業の応募は2件でしたが、「市民ディレクターズサロン」や「みんなでまちづくり推進会議」で協議を重ねることにより、有意義な活動に取り組むことができました。

##### 【5年間の取組結果】

「WAKAMONO 大学」や関連する事業を継続して取り組んできたことにより、若者世代がまちづくりに対し個々に課題を見つけそれを提言できるようになるなど、市民との交流や意見交換ができる人材の育成につながっています。

テーマ型活動助成事業の申請には結びつかない事案もありましたが、地域に根ざした事業実施、市民との交流や意見交換ができる人材が育成されています。

#### ○職員の意識向上と体制整備

##### 【令和2年度の取組結果】

主幹クラスの職員を対象に、みんなでまちづくり推進会議アドバイザー、市民活動コーディネーターなどを講師に招き、行政の事業の中にある協働、市民団体が実施する協働の仕組みづくりについて学習し、ディスカッションを行うことで理解を深めました。また、市民活動コーディネーターの役割についても、研修を通じ職員の理解を深めることができました。

協働推進本部会議において、協働支援テーマ型活動助成事業の選考や報告等を実施することにより、市民が考える協働に対し全庁的な共通理解を得ることができました。

##### 【5年間の取組結果】

協働についての理解を深めるため、全職員を対象にした研修を継続的に実施してきました。また、担当職員が各種研修会に参加し、協働についての様々な取り組みを学び、市民や行政、NPO 法人などの関わり方、連携時の重要性を認識することができました。

### ■今後の課題・改善点■

- ・地域コミュニティ活動の推進を図るため、現状の取り組みとともに、地域のリーダー的存在の確保や人材育成に取り組むための支援を続けていく必要があります。
- ・自治会加入率の低下は、自治会運営の重要な課題となっており、今後も実態把握

に努める必要があります。引き続き転入者や自治会未加入者が加入しやすい環境づくりに努めるとともに、地域住民との交流や防災・防犯などの観点からも、自治会の必要性を周知し、自治会への加入を促進していく取り組みが求められます。

- ・市民活動センターの活動状況を定期的に紹介し、積極的な利用を促進していくとともに、新たな人材を発掘し新しい目線でまちづくりに臨む人材育成への取り組みも求められます。

- ・これまでの協働活動や、まちづくりに関わってきた市民が、その輪を広げていくための支援や事業に取り組むとともに、協働支援テーマ型活動助成事業の積極的な周知を行い、まちづくりを担う人材の育成に結びつけるような取り組みが必要です。

- ・職員が協働についての意識を向上させ理解を深めるため、研修への参加を促すなどの継続した取り組みが求められます。

## IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

**【取組達成度】**

- A：目標を達成  
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり  
 →（次年度へ作業を残したもの）  
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり  
 →（新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの）  
 D：目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	取組達成度				
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 財政の健全化	①歳出構造の見直し	1	有利な市債の有効活用による将来負担の軽減（健全化判断比率の抑制）	A	A	A	A	A
		2	基金の確保と活用	A	A	A	A	A
		3	補助金・交付金の見直し	B	B	B	B	B
		4	経費の節減・合理化の徹底	B	B	B	B	B
		5	市の規模に見合った安定的な予算規模の構築	A	A	A	A	A
	②歳入確保の取組推進	1	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	A	A	A	A	A
		2	未利用財産の売却・貸付の促進	A	A	A	A	A
		3	その他の自主財源の確保	A	A	B	B	B
	③公営企業等の健全経営	1	上水道事業の健全経営の維持	A	A	B	B	B
		2	下水道事業の健全経営に向けた取り組みの推進	A	A	B	B	B
		3	特別会計の効率的な運営（国民健康保険特別会計）	A	A	A	A	A
		3	特別会計の効率的な運営（介護保険特別会計）	A	A	A	A	A
		3	特別会計の効率的な運営（下水道事業特別会計）	B	A	B	B	B
		3	特別会計の効率的な運営（山梨県北岳山荘管理事業特別会計）	A	A	A	A	A
	2 行政経営システムの見直し	①マネジメントシステムの強化	1	優先的事業の重点化	B	B	B	B
2			徹底した事務事業の見直し	B	B	B	B	B
3			各種整備計画の策定と運用	B	B	B	B	B
4			部局ごとの目標管理の実施	A	A	A	A	A
②民間活力の活用		1	民間への業務委託等の推進	B	B	B	B	B
		2	指定管理者制度の導入と適正な運用	B	B	B	B	B

基本方針	取組項目	No.	具体的な取組項目	取組達成度					
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
2 行政経営システムの見直し	③公共施設の見直し	1	計画的な再配置の実施	B	B	B	B	B	
		2	計画的な除去の実施	B	B	B	B	B	
		3	計画的な保全・長寿命化の推進	A	C	C	B	B	
		4	借地の解消、借地料の見直し	A	B	A	A	B	
	④市民とのコミュニケーションの充実	1	分かりやすい市政情報の発信	A	A	A	A	A	
		2	広聴広報活動の推進	B	C	B	B	B	
		3	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	B	B	B	B	
		4	新たな市民参画の手法	B	C	B	B	B	
3 人材育成と時代に見直しに即応	①定員の適正化及び組織の見直し	1	定員適正化の推進	A	A	A	B	C	
		2	組織の見直し	B	B	B	B	B	
	②人材育成の推進	1	職員能力の開発促進	B	B	B	B	B	
		2	人事評価制度の適正な運用	A	A	A	B	B	
		3	危機管理能力の向上	A	A	B	B	B	
4 市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進	①地域自治の推進	1	地域コミュニティ活動の推進	B	B	B	B	B	
		2	自治会組織の適切な運用	B	C	C	B	B	
	②市民活動の推進	1	多様な担い手による市民活動の促進	B	B	B	B	B	
	③取り組み推進のための環境整備	1	まちづくりの人材育成	B	B	B	B	B	
		2	職員の意識向上と体制整備	B	B	B	B	B	
					Aの数	18	17	13	11
				Bの数	20	17	23	27	27
				Cの数	0	4	2	0	1
				Dの数	0	0	0	0	0

## V 財政的効果

### (1) 令和2年度の財政的効果

令和2年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、合計 420,341千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	R 2 年度実績	財政的効果 (千円)
1	補助金・交付金の見直し	R 2 市単独補助金決算額 560,835千円 R 1 市単独補助金決算額 668,860千円 668,860千円 - 560,835千円 = 108,025千円 ※R2市単独補助金決算額には、新型コロナウイルス感染症対策関係の補助金(1,807,504千円)を除く	108,025
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	R 2 市税調定額 9,175,955,388円・・・① 収入額 8,910,432,708円(徴収率97.11%)・・・② R 1 市税徴収率 95.92%・・・③ ①×③=8,801,576,408円・・・④ ②-④= 108,856,300円	108,856
3	未利用財産の売却・貸付の促進	・市有財産の売却 法定外公共物 17件 7,363,700円(790.33㎡) 普通財産 9件 16,000,340円(3316.63㎡) 合計 23,364,040円(4106.96㎡) ・使用料、貸付収入 69件 12,610,333円 23,364千円+12,610千円=35,974千円	35,974
4	その他の自主財源の確保	R 2 実績 ふるさと納税 寄付額 1,263,695千円 - (返礼品等 475,257千円) =788,438千円(R1 991,119千円) ネーミングライツ 4,000千円(R1 4,000千円) ホームページ広告 220千円(R1 246千円) コミュニティバス車体広告 303千円(R1 269千円) 合計 792,961千円(R1 995,634千円) R2-R1 = ▲202,673千円	▲ 202,673
5	特別会計の効率的な運営 (国民健康保険)	R 2 国保税現年調定額 1,592,276,100円・・・① 収入額 1,545,621,928円(徴収率96.98%)・・・② R 1 国保税現年徴収率 94.50%・・・③ ① × ③ = 1,504,700,914円・・・④ ② - ④ = 40,921,014円	40,921
6	指定管理者制度の導入と適正な運用	R 2 指定管理者導入施設 62施設 直営時運営費 757,544千円 - (R2委託金 391,482千円 - 納付金 10,300千円) = 376,362千円	376,362
7	定員適正化の推進	R2.4.1 定員 624人(対前年度比6人増) 6人×7,854千円(R2年度平均人件費)=47,124千円 (※平均人件費には、共済負担金等を含む)	▲ 47,124
		合 計	420,341

(2) 5年間の財政的効果

平成28年度から令和2年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、5年間で合計3,595,404千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	各年度財政的効果(千円)					財政的効果 (千円)
		H28	H29	H30	R1	R2	
1	補助金・交付金の見直し	5,099	▲ 14,744	▲ 67,789	▲ 61,664	108,025	▲ 31,073
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	34,680	80,975	56,472	64,991	108,856	345,974
3	未利用財産の売却・貸付の促進	53,416	22,405	19,744	23,645	35,974	155,184
4	その他の自主財源の確保	124,166	306,959	120,697	435,487	▲ 202,673	784,636
5	特別会計の効率的な運営 (国民健康保険)	6,418	8,676	17,328	▲ 378	40,921	72,965
6	指定管理者制度の導入と適正な運用	455,849	474,012	456,738	472,569	376,362	2,235,530
7	定員適正化の推進	55,636	23,763	23,907	▲ 23,994	▲ 47,124	32,188
合 計		735,264	902,046	627,097	910,656	420,341	3,595,404